## 開議

**○浅野敏明議長** それでは、これから本日の会議 を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。 よって、ただいまの出席議員は定足数に達して おります。

なお、本日は、東京2020に向けたホストタウンとして機運醸成のため、本会議出席者はロゴマークが入ったホストタウンポロシャツを着用しての会議といたしますことをご報告いたします。

また、読売新聞社記者から、本日の会議中の カメラ、録音機の使用について申請があり、許 可いたしましたので、報告いたします。

ここで本日の本会議運営について、議会運営 委員会の報告を求めます。

蒲生光男議会運営委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

**〇蒲生光男議会運営委員長** おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営 委員会を開催し協議いたしましたので、その結 果をご報告いたします。

初めに、10日の本会議において各常任委員会 及び予算特別委員会に付託されました議案の審 査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会 委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、 表決を行います。

なお、請願第2号に賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申 し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、予算 議案1件、議会案1件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の

表決終了後に、議長から、委員会付託を省略し、 全員による審議を諮っていただき、決定後、提 案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○浅野敏明議長 本日の会議は、ただいまの議会 運営委員長報告のとおり、配付しております議 事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第37号 長井市固 定資産評価審査委員会条例の一部を 改正する条例の制定について外5件

○浅野敏明議長 日程第1、議案第37号 長井市 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する 条例の制定についてから日程第6、議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1 号までの6件を一括議題といたします。

## 総務常任委員会審査報告

**○浅野敏明議長** 初めに、総務常任委員会の審査 の報告を求めます。

赤間泰広総務常任委員長。

(赤間桊広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。 総務常任委員会審査報告をさせていただきます。

令和3年6月市議会定例会において総務常任 委員会に付託になりました議案1件について、 審査いたしました経過と結果についてご報告申 し上げます。 本委員会は、会議日程に従い、去る6月17日 に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出 席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第37号 長井市固定資産評価 審査委員会条例の一部を改正する条例の制定に ついて申し上げます。

本案は、固定資産の価格に係る不服審査の手続における利便性の向上を図り、審査申出等への押印などを不要とすること等に関し所要の改正を行うため、提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。

委員からは、市全体の行政手続に関する押印、 署名を見直す動きについて、今後の方向性はどのようになるか。また、押印のみ廃止となるのか、押印と署名どちらも廃止になるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、国の押印見直しの動きを受け、市でも来年4月からの施行に向けて今年度から押印見直しの取組を進めていく。その方針はこれから検討するが、基本的には押印を廃止し、市民の利便性を考慮して、法令で署名が必要なもの以外については署名の見直しも検討したいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、押印等見直しに関する条例の改正を一律に行わないことで市民が混乱しないか心配しているが、今回、固定資産評価審査委員会条例を他の条例に先駆けて改正する理由は何か。また、他の条例改正のスケジュールはどうなるかとの質疑がなされ、総務課長からは、このたび国から固定資産評価審査委員会条例の改正例が示されたため、これに基づき改正することになった。他の条例改正については来年4月から施行できるよう、3月定例会までの議会への提案に向けて手続を進めたいと考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、押印等見直しについては 関係する条例等が相当数あると思われるが、1 件ずつではなく複数を一括して改正するなどの 方法は考えられないかとの質疑がなされ、総務 参事からは、改正が必要となる条例の数を洗い 出した後に改正の方法について検討したいとの 答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案 件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○浅野敏明議長** 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、日程第1、議案第37号について、 討論の通告がありませんので、討論を終結し、 採決いたします。

日程第1、議案第37号 長井市固定資産評価 審査委員会条例の一部を改正する条例の制定に ついての1件について、総務委員長の報告は原 案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、総務委員長報告のと おり決定いたしました。

## 文教常任委員会審查報告

**○浅野敏明議長** 次に、文教常任委員会の審査の 報告を求めます。

今泉春江文教常任委員長。

(今泉春江文教常任委員長登壇)

○今泉春江文教常任委員長 おはようございます。 令和3年3月市議会定例会において文教常任